

平成二十七年二月十六日提出
質問第七八号

高度プロフェッショナル労働制（残業代ゼロ制度）の創設に関する再質問主意書

提出者 山井和則

高度プロフェッショナル労働制（残業代ゼロ制度）の創設に関する再質問主意書

平成二十七年二月十三日付で「高度プロフェッショナル労働制（残業代ゼロ制度）の創設に関する質問に対する答弁書」（以下、「本件答弁書」という。）を受領したところですが、関連して確認したい事項があります。

そこで、以下のとおり再質問します。

一 自己管理型労働制（ホワイトカラー・エグゼンプション）に対し、高度プロフェッショナル制度では、対象は縮小しましたか、それとも変わりませんか。もし、縮小したのであれば、具体的にどのような業務が対象から外れましたか。また、対象は、自己管理型労働制（ホワイトカラー・エグゼンプション）に比べて何割、何万人減ったのですか。

二 年収一千万円以上の労働者は何万人ですか。そのうち、管理監督者以外の方は何万人で、年収一千万円以上の労働者の何割ですか。また、年収一千万円以上の管理監督者以外の方で、自己管理型労働制（ホワイトカラー・エグゼンプション）の対象となり得た方は何万人で、高度プロフェッショナル制度（残業代ゼロ制度）の対象になり得る方は何万人と考えられますか。おおよその推計でよいのでお答えください。

三 年収千七十五万円以上の労働者は何万人ですか。そのうち、管理監督者以外の方は何万人で、年収千七十五万円以上の労働者の何割ですか。また、年収一千七十五万円以上の管理監督者以外の方で、自己管理型労働制（ホワイトカラー・エグゼンプション）の対象となり得た方は何万人で、高度プロフェッショナル制度（残業代ゼロ制度）の対象になり得る方は何万人と考えられますか。おおよその推計でよいのでお答えください。

右質問する。